

東由利町報

4/1

No 325 昭和57年 4月1日発行 毎月1日発行

昭和57年

No. 3 2 5



困難に打ち勝ち自分の道を

東中・65人が元気に巣立つ

厳しかった寒気もゆるみ、春の息吹きを感じられる三月十五日、東由利中学校卒業式が行われ、第十三期生六十五人が元気に巣立って行きました。

式は午前十時に始まり、在校生や父兄、来賓らの見守る中、担任の先生に点呼された卒業生は、「ハイ」と元気に答えて一人一人壇上に向かい、斎藤校長先生から手渡される卒業証書をしっかりと手にしました。

校長先生の式辞や教育委員長の告辞、町長ら来賓祝辞、在校生送辞と、多くのお祝いのことが贈られた後、卒業生を代表して畠山繁光君が、「中学生生活で、友情の尊さ、人間としてのやさしさ、集団活動での厳しさを学んだ。今後、多くの困難が待ち受けているだろうが、それに打ち勝ち、母校の名を汚すことなく、精いっぱい努力し、自分の道を一步一步頑張っていきたい」と力強く答辞を述べました。さまざまなお別れを胸に、見送りに出た恩師や後輩に別れを告げる卒業生は、笑顔で通り過ぎる者、恩師の胸に泣き顔をうずめる者、必死に涙をこらえる者など、その表情もいろいろ。

「卒業は苦難の道への門出である」とは宗教家・内村鑑三先生のことば。明日の未来に向かって頑張れ東中卒業生。

町の 生活目標

1. 町の心は明るいあいさつ
2. きれいな町で健康なくらし
3. ミエ・ムダはぶいて生活の工夫
4. 学び・働き・助けあう・ゆたかな心

生産・生活ともに快適な町を

57年度
一般会計 当初予算は21億9千7百万円

三月定例議会

町議会第二回定例会が三月六日に招集され、一日目は、会期を三月二十日までの十五日間と決定したあと、町長が五十七年度の行政方針を、教育委員長が教育方針をそれぞれ発表して散会しました。

今議会では、五十七年度各会計当初予算のほか、町立学校条例の改廃請求、固定資産評価審査委員の承認、国民健康保険条例の一部改正など十六議案を審議。川尻工業導入調査特別委員長、小松(豊)水道事業調査特別委員長から中間報告がなされました。議案中、住吉小と玉米小を統合して八塩小とする町立学校条例を元に戻すことを求めた住民直接請求による条例改正案は否決。また、五十七年度一般会計について、八塩小学校を減額する内容の修正案が議員提案されましたが否決し、いずれも原案通り可決・承認して二十日に閉会しました。

町長の行政方針、一般質問、可決案件などの概要を十二面にわたって掲載します。

行政方針(要旨)

昭和五十七年度予算案を提案するに当たりまして、行政方針について申し上げます。

☆町政の実情と課題

農業生産基盤事業を町造りの柱に

現在、我が国は、経済的に発展を続けておりますが、子細に見れば、内外に優越すべき事態が幾多潜在し、また顕在しつつあるように思います。

地方行政に直接関連する国政レベルの事項が、最近多くなってきました。昨年来の臨時行政調査会の答申をみましても、その感を深くします。



57年度の行政方針を発表する町長

本町は、農業生産基盤事業をもって町造りの柱の一つにしております。本年度までの計画は、総事業費は百二億円、五十六年度までの実施済五十八億円、残事業四十四億円です。内容に触れますと、ほ場整備が三十億円で残事業

八億円。農道事業も三十億円で残事業十三億円。構造改善及び農村整備、土地整備関係は六事業で三十六億円、残事業二十億円。災害防止事業は五億六千万円で残事業五億円です。振り返ってみますと、本町

の農業基盤整備事業は、議員皆様をはじめ、大方のご協力のお陰をもってタイムリーに実施出来たと考えています。

第一次山村振興計画において町営ほ場整備、第一次より第二次に引き続いて県営ほ場整備を導入し、以来、一連の事業をもって、本町の農業基盤整備を推し進めて参りました。現在、その効果が次第に顕在化しつつあると考えます。

今後は、残事業の実施のために、各年度ごとの予算獲得に努力し、町財政と見合わせながら新規採択に努力し、一層農業生産基盤と農村環境の整備を推し進め、豊かな住みよい東田利の建設に努力して参りたいと考えております。

各種事業がタイムリーに実施し得たと申し上げましたが、臨調の答申を一読すれば、その点ご理解が得られると思います。

臨調の主張するところは、農業助成を節減整理し、新規事業を抑制し、ほ場整備には融資制度を検討し、構造改善事業は重点化し、環境整備は事業範囲を整備し水準を見直せ、というのであります。この答申そのままに施策が変更

されるとは考えませんけれども、ご案内のように、農業過保護論が高まりつつある現在、助成にしても、融資にしても、今のまま将来推移するとは考えられません。現に、農村整備モデル事業の補助率は動いておりますし、補助金の起債は交付税に導入される公共事業債の臨時拡大分が徹廃され一般単独債になるなど、町の財政負担が増加しております。

新しい行動と努力・創意が必要

一般農政について触れたいと存じます。

今、我が国の農政は、迷路の中にあります。

しかしながら、「小径極まって大道開く」という言葉通り、大道に通ずる道が必ず出てくるものと信じます。それは、個人の努力と創意によるところが多く、また、個人の努力・創意が発揮出来るような政策の提供が必要であります。

今、国は、中核農家を育成し、生産性の高い農業の確立を目指し、農地三法を成立し、政策が具体的になってきております。しかしながら、中核農家への土地の集積が、政策の意図するごとく効果的に流動するかどうか。

本町の農家戸数は一千七十七戸、専業二十二戸、一種兼業五百四十六戸、二種兼業四百

四十九戸であります。農地集積のスケールメリット(拡大の限界)、兼業農家の移譲の限界等々、まだ見通せない問題が多くあるように思います。

言い得ることは、本町的な条件の中では、国際価格にスライドする生産性の高い農業が可能であるか、まず不可能でありましょう。

農業の基本は、自然相手の産業であり、工業社会の経済性に斉合し得ないのは、むしろ当然でありましょう。

農業は、食糧自給力の維持を図るとともに、国土と自然環境の保全の役割を持ち、厳しい自然条件の中で、国民の健全な肉体と精神の培養の場であります。

財界はじめ、臨調等にみられる農政批判は、農業の実態を無視し、経済の合理性だけで農業保護の脱皮を迫る性急さがみられ、我々は、この見解には賛成することはできません。

しかし、反面、時世の変化に対応する努力を避けて、農業批判に反論するだけでは現実的な発展がなく、今や農業に新しい行動と努力、創意を必要とする時期であります。

このような環境の中で、本町は、出羽丘陵開発事業によって畜産の一層の発展を目指し、参加に踏み切ったのであります。しかしながら、制度があへ

より補助がある、だからやり
ますだけでは、この厳しい環
境の中で、まず失敗するであ
りましょう。制度をどうすれ
ば自分の経営に生かせるかど
うか、出発点に当たってこの
認識が絶対に必要でありま
す。成算がなければ事業に参
加すべきではなく、出発点に
ついて、個人も町も農協もこ
の点を十分検討すべきであり
ます。

町としては、出来るだけ多
くの方々に参加をしてもらい
たい、そのためには真剣に取
り組みますし、参加者も、必
ず成功するよう物心共に真
剣に準備をしていただきたい
と考えています。

東北の交通新時代に 即応し道路整備推進

工業導入は、土地所有者の
方々のご協力で約六分の用地
の取得が出来まして、本当に
感謝しております。工業導入
と言っても、企業は、採算条
件に合わないければ入って参
りません。一朝一夕の努力では
良い工場は入って来ないと思
いますので、議会の皆さんと
共に努力を重ね、住民の期
待に添いたいと考えます。

新空港が開港し、東北高速
道路が開通し、さらに、新幹
線が運転開始の予定でありま
す。私達の周辺にも、東北交
通新時代が実感されて参りま
した。それに即応して、本町

の各路線の整備を進めなけれ
ばなりません。

毎年申し上げていることで
ありますが、本町には、他町
村に通ずる路線は十路線あり
ます。幸いにして、全線に改
良事業が着工されています。
議会の皆様には十分ご案内
の通りであります。議会を
通じまして、町民の皆さんの
ためにさらに申し上げたいと
思います。

建設省関係は、一〇七号線
蔵工区を早期に完成し、新工
区を設定すること。

黒淵線の残工事は、県単で
解決。

矢島館合線は、第一種改良
と雪寒事業で継続して改良。

松柴線は、県単予算を大幅
に増額できるように運動を続
ける。

老方沼館線は、本年中に舗装。

黒沢線は、集落終点まで拡
幅改良をし、集落より大内町
境間は現道舗装を進める。

法内線は、早期完成に努力
する。

他は、前述した農業基盤整
備事業と県代行事業で改良を
実施しております。

五十七年度の町単独の町道
改良と舗装は五路線。各農村
総合整備事業は、政府予算の
決定前でありまして、最終
的な数字とは相違が出来ると思
いますが、現時点では、土地
総で三路線、モデルで二路線
ミニ総で二路線を計画して
おります。

林道開設事業のボツメキ線
は、残延長八百四十メートル、五十
七年度は三百六十メートルを開設の
計画であります。この林道の
終点は、周治谷地内、時
期をみて羽後向田線を起点と
した農道を開設し、その終点
と連結する計画であります。

57年度から森林総 合整備事業を導入

林業については、町直営林
七百七十二畝、うち杉植栽四
百四十一畝。齢級は、三十年
以上二十六畝、三十年未満四
百十五畝、広葉樹二百六十九
畝、無立木地十二畝でありま
す。

五十七年度の施業計画は、
新植・補植なし、保育百九十
二畝となっております。

官行造林は七百七十九畝、

うち人工林五百五十九畝。五
十五年度における蓄積は八万
四千七百七十五立方メートル、このうち
五十六年度に九畝、二千七百
五十三立方メートルを処分し、一千
九百五十五千円の分収金を得て
おります。

林業不況の原因は、外材輸
入と木材住宅の不振でありま
す。この構造からは、当分は
脱却が出来ません。

しかし、外材輸入も、輸出
国の事情から次第に減少し、
またコスト高となり、今後十
五年前後には、国内材基調の
市場となることは確実である、
という見方が消息通の間から

出ております。また、数年中
にも、アメリカの住宅事情か
ら材価の高騰があると予測す
る向きもあります。

いずれ、戦後の植栽林が伐
採期に入るわけでありましてか
ら、それまでの間に、林業基
盤整備に積極的に取り組み、
生産性の高い構造に変えてい
かなければならないと思いま
す。

五十七年度から、森林総合
整備事業の導入を計画しまし
た。

概要を申し上げますと、指
定面積三千六百畝、造林二百
畝、保育四千二百畝、作業道
五千メートルを五カ年事業で実施す
るといふものであります。

森林組合は、地域林業振興
の担い手でありまして、そ
の育成を図って、今後の国産
材基調時代に機能を発揮出来
るように条件整備が必要であ
りましょう。

林家、組合、行政が一体と
なった林業振興をなさなけれ
ばならない時期であります。

二次生産の比率高
め所得水準を向上

本町は、農林業が基本産業
でありますけれども、農村は、
次第に、二次産業と混在の姿
に変わって参りました。

昭和五十六年の本町の工業
出荷額は十四億九千万円で、
郡内町村平均の百十億二千万
円とはあまりに格差がありま

す。

商業の年間販売額は、五十
四年の統計で十五億九千万円
で、郡平均四十億五千万円の
三九%に過ぎません。

人口・地勢によるところで
ありますけれども、町民の所
得水準を高め、工業導入によ
る二次生産の比率を高める努
力が必要であります。

金融の状況は、五十六年度
において、農協及び金庫合
せて預金三十九億円、貸付金
三十九億円のようにあります。

瞬時もゆるがせに出 来ぬ小学校統合

教育について申し上げます。
教育委員会の所管の事項で
ありますけれども、本町の現
状から、所信を申し述べたい
と存じます。

八塩小学校の設置条例の成
立は、多くの町民が歓迎し、
支持していることを確認して
おります。町民の一部から、
条例の改廃請求が出ておりま
すので、今議会に提出し、ご
決定を頂くこととなります。

老朽校舎と複式授業解消は、
町民等しく要望し、五十五年
度の過疎地域振興計画におい
ても三校統合が承認され、ま
た去る十二月定例議会におい
ても、三校とする構想は、審
議の経緯から全議員に了承さ
れているものと認識致してお
ります。

国の財政を予測するに、小

学校の統合整備は瞬時もゆる
がせに出来ません。

八塩小学校校舎建築費及び
関連予算を本議会に提案を致
しましたので、ご審議をお願
い致します。

教育の内容についても若干
触れたいと思います。

青少年の非行は、大きな問
題となっております。

その原因は、急激な経済成
長による社会の歪みに由来し
ております。過度な産業の高
率化、集中管理と多量生産は、
人間を唯物的、機械的にし、
人の心を砂漠のようにしてい
ます。それが、家庭、学校内
にも影響し、青少年非行の遠
因となっております。従って、
非行は、都会に多く出ており
ます。

幸い、本町では青少年の非
行は目立っておりませんが、
青少年には、風潮の流行があ
り、農山村においてもその可
能性は潜在しているものと思
えなければなりません。

かつては、子は親とともに
勤労し、学校教育においても
動植物の飼育を取り入れ、少
年時代からむら仕事に参加し、
自然の摂理と社会生活の原理
を学び、ひいては、農業愛、
郷土愛の芽生えがおのずから
育ったのであります。

しかし、今や社会事情が一
変して、工業生産の論理が農
業的倫理を排除し、人間疎外
の社会が生まれつつあります。
(次のページに続く)

(前ページから続く)

私達は、今後、本町の教育において、生徒・児童に、農業に従事するしないを問わず農業と農村が身にしみ込んだ人間形成が成されるような教育的配慮が必要と考えます。

第三次山村振興計画を策定

東由利町は山村であります。全国には、本町に劣らぬ山村の条件を持つ地域が多くありますが、各町村が、経済・文化・住民福祉に、それぞれ努力しております。

本町におきましては、昭和四十五年に第一次山村振興指定、昭和四十九年に第二次指定を受け、第一次においては、十六億五千万円の計画で実施率一〇〇%、第二次は、四十八億三千九百万円で実施率は九四%の実績をあげました。

その後、第三次の指定を受けるべく交渉をして参つておりましたが、昭和五十七年度において、指定される見込みであります。

第一次・第二次の経過を振り返りますと、当時は、やるべきことがあまりにも多かったものであります。しかし、現時点においては、実施すべき事項は重点的にしぼられてきております。

現在ほかの計画において実施、また計画中のものを網羅し、特別対策事業を含め、住民の要望と町の能力限界を見

定め、本町の将来の展望の上に立つた注意深い計画を立てたい考えです。計画期間は、普通一カ年のところ、本町では二年の期間を申し出ております。

各団体が一体となつて生活の合理化推進

昨年は、減反・低米価に加えて冷害という暗い年末を過ぎました。五十七年作は、意欲を持ち直して取り組まなければなりません。

冷害、低成長下の経済の中で、私達の生活の問い直しが必要ではないでしょうか。

これまでに、各団体が、随時、随所で冠婚葬祭をはじめ、生活の合理化を提唱して来ましたが、実効が上がっておりま

せん。これは、技術的問題ではなく、根本は意識の問題であります。社会教育において、根気を長くして意識の指導が必要であると同時に、町の各団体が一体になって推進する態勢を早急につくり上げて、この冷害においての生活費の軽減を図る指導が必要であります。

ゴミ処理・基本は個人の清潔感と美意識

本町は、道路をはじめ、公共の施設が充実して参りましたが、これに見合うような環境の清掃が立ち遅れの感があります。

ゴミ処理は、第一にゴミを出した個人が処理すべきであるという意識、それが実際の

に不可能な場合は地域での共同処理を工夫する、最後に行政の対応——という順序で考えるべきではないでしょうか。五十七年度はそのような方針で環境の清掃を進めていきたいと考えています。基本は、私達個人の清潔感と美意識にあるのであります。

常時380ℓ程度流れる水道に拡張整備

水道の拡張事業であります。▽法内地区・宿地区・松柴地区の未設置区に水道を設置したい。しかし、その地域には水源が無く、水源は善徳しか求められない▽館合水道・東由利水道は、渇水期には水量不足である——これら二つの条件を併せて拡張計画を立て

以上、当面する町政の実情と課題を申し上げました。

☆57年度重点施策

農業基盤整備など五項目

昭和五十七年度の東由利町の施策重点目標は、

・農業基盤を整備し、生産にも生活にも快適な東由利の環境を造ること。

付け加えますが、県営圃場整備事業は五十七・五十八年度をもって残事業七億円程度で完了したい予定であります。

大台地区の農道整備は、

歳出の主なものを簡単に申し上げます。

一般職員給与費の増額は、八塩小学校の建築を実施すること。

出羽丘陵開発事業に着手すること。

水道事業を十分検討の上、実施すること。

工業導入を積極的に進めるため、渉外及び土地造成の効率的造成を検討すること。

私は、斯く観じ参りまして昭和五十七年度予算案を編成致しました。予算総額は二億九千七百四十七万八千円あります。

た次第であります。

事業は認可される見込みであります。何分にも十億円近い事業費であるために、その間の正確な数字をもって皆さんと協議し、その結論によって町民に説明を致したいと考えております。

水量の点を申し上げます、館合水道は一人当たり一日使用量百五十ℓの計画、東由利水道は百九十四ℓの計画で設置したのであります。最近の使用量は、最大一日一人三百八十ℓが使用される時期もある状況でありますので、常時三百八十ℓ程度流れる水道の規模を構想しております。

以上、当面する町政の実情と課題を申し上げました。

免農道軽井沢線・山村基幹農道玉米地区・広域農道関連八沢木地区・開拓農道八塩地区——この四事業の町負担は二千五百五十九万四千円▽林道ボツメキ線三千四百三十九万二千円▽林業振興推進関係事業二千七百五十万五千円。

内水面漁業振興費七十万円。商工費は▽商工会館運営費補助五百万円▽西山工業団地取得費償還費四百五十四万一千円。

土木費は▽道路台帳整備費一千五百五十万円▽道路維持補修費一千三百三十一万六千円▽道路新設改良費四千六百

三十万一千円▽橋梁維持補修費二百十八万六千円▽自動車更新百三十万円。

消防費は▽機械整備六百二十万▽防火水槽整備一千四百二十五万▽機械置場二百五十八万五千円。

教育費は▽八塩小学校建築費四億八千万三千円▽同小設計料・庁用備品・給食用備品・校庭拡張・用地取得・旧校舍取りほごし・外構工事——などで七千七百九十八万七千円。

学校校舎建築には補助、起債がありますが、ほかの町の持ち出しには、事業費補正として交付税に算入される分があり、普通交付税には約四千万円を見込んであります。

▽スクールバス八百四万円▽大琴小学校格納庫建築六百五十万円▽庁用自動車更新百十七万▽公民館分館補助費は増額して百七十五万▽体育施設運営費二百四十五万円。

災害復旧費は▽農林施設災害復旧費六百五十六万七千円▽土木災害復旧費七千八百九十三万九千円。

総務費では▽庁用車更新三百四十四万四千円。公債費は▽五十七年度発行見込み二億六千八十万円▽本年度末地方債現在高見込み二十億三千四百七十八万八千円。

五十六年度末公債比率は一・四%。五十七年度末の見通しは一二%〜一三%と推定してあります。

《昭和57年度・主な事業の実施計画》

事業名	事業費	事業の概要
○民生費	千円	
老人居室整備資金貸付	9,600	12戸
身障家庭奉仕事業	1,358	社会福祉協議会に委託
○衛生費		
健康づくり推進事業	7,968	推進協議会・健康教室等開催
清掃推進事業	419	不法投棄防止啓もう活動
火葬場環境整備事業	900	便所改修ほか
○消防費		
消防施設整備	23,447	ポンプ積載車 2台 ポンプ付積載車 1台 防火水槽 6基 機械置場 1棟
○農林水産業費		
水稲生産対策事業	1,713	地力増強、土壌調査、種子対策など
野菜類二次加工推進事業	1,000	加工施設整備
団体営圃場整備事業	600	釜坂地区換地
家畜導入事業	19,871	
団体営草地開発整備事業	3,474	造成 2.5ha
出羽丘陵開発計画調査	2,802	計画樹立
獣医師養成事業	100	
産業道路整備	5,000	
農村基盤整備事業	14,325	杉森、沼集落道舗装
合整備事業	10,352	1棟(杉森)
(ミニ総バ)	22,618	宮の下線改良
農道整備	21,965	石滝線改良
土地改良総	27,695	稲子沢線舗装、直道線改良
合整備事業	26,454	向山線改良
農村総合整備モデル事業	8,309	宇戸坂水路工
集落排水施設整備	9,550	葎沢、倉茂沢線舗装
農道整備	34,952	大吹川・袖山地区
営農飲雑用水整備	11,238	改良、舗装、橋梁下部工
軽井沢農免農道整備事業	1,319	改良
玉米地区山村基幹農道整備	7,723	改良、法面保護
八沢木地区広域関連農道整備	5,314	改良
八塩地区開拓地道路整備	21,634	改良
大台地区団体営農道整備	2,312	作業道開設2km、枝打促進50ha
良質材化促進補助事業	2,910	桐新植・保育助成
特用林産振興対策事業	7,791	156ha
間伐促進対策推進事業	242	(61年度まで実施)
森林総合整備事業	14,492	保育191.67ha
公有林整備	34,392	
ボツメキ林道開設整備		
○土木費		
道路新設改良	46,301	改良2路線、舗装3路線
橋梁補修塗装事業	2,186	塗装・補修各2橋
○教育費		
スクールバス購入	8,040	八塩小
八塩小学校建築事業	420,407	校舎、給食施設、設計料
同小 備品購入	19,540	給食、庁用備品
同小 拡張外構工事ほか	46,170	
格納庫等建築事業	6,500	大琴小格納庫ほか
横渡グラウンド整備事業	110	電気、水道導入
○災害復旧費		
農林業施設災害復旧事業	6,567	
道路橋梁災害復旧事業	78,939	
計	998,599	

一般会計は二十一億九千七百四十七万八千円——四月から向こう一年間の町の台所を

賄う昭和五十七年度予算が決まりました。八塩小学校の建築や道路台帳の整備、大台地

区農道整備、災害復旧事業の繰り越しなどにより、前年に比べ、額にして三億四千八十

自治体を運営していく上で最も基礎となる町税は一億五

千二百九十一万七千円で、予算全体の七・〇%です。

歳入の中で最も大きな割合を占めているのは地方交付税で、四二・二%にあたる九億二千七百二十四万五千円、前年に比べ二億四百六十八万三

57年度
一般会計

町税負担は十七分の一

前年比二億四千万円の増

国保会計について申し上げます。諸費高騰の折、何か一つでも下げ得るものが無いかと思

町政執行の責任者として最善の努力

私は、町政執行の責任者として職員を統括し、この国内外ともに重要な時期に、本町の行政に最善の努力を致す所存でありますので、何とぞ、

二万六千円、率にして一八・四%の増となっています。

予算総額を、赤ちゃんからお年寄りまで町民一人当たり(三月一日現在の人口で除す)

以下、歳入と歳出の概要について紹介します。

一世帯当たり国保税は昨年比89%

町政執行の責任者として最善の努力

私は、町政執行の責任者として職員を統括し、この国内外ともに重要な時期に、本町の行政に最善の努力を致す所存でありますので、何とぞ、

二万六千円、率にして一八・四%の増となっています。

予算総額を、赤ちゃんからお年寄りまで町民一人当たり(三月一日現在の人口で除す)

以下、歳入と歳出の概要について紹介します。

以上、歳出であります。歳入については、予算内容の説明の際にすることにし、省略します。

政策、低米価という環境にありながらも、五十六年度の町税の徴収状況はほとんど従来通り大差なく、町民各位のご協力を頂いておりますことに深く感謝申し上げます。

以上、町政の方針と予算案の骨子を説明申し上げますが、よろしくご審議、ご検討の上、ご協賛のほどをお願い致します。行政方針の発表を終わらせて頂きます。

新年度予算は、国の苦しい財政事情が地方財政にも大きく影響し、公共事業の抑制や補助率・起債充当率の低下など、一段と厳しい環境の中で編成となりました。

住み良い東由利の建設のために、産業基盤や交通網の整備、住民福祉の向上、教育の充実など、町勢全般に配慮しました。

これに対し、住民税や資産税などの町民一人当たり町税実質負担額は、一万九千八百十三円となっています。つまり、町では、限られた財源を有効に活用し、国や県の補助制度を積極的に導入して、町税負担の約十七倍の仕事をするものです。

〈一般会計・歳入の状況〉

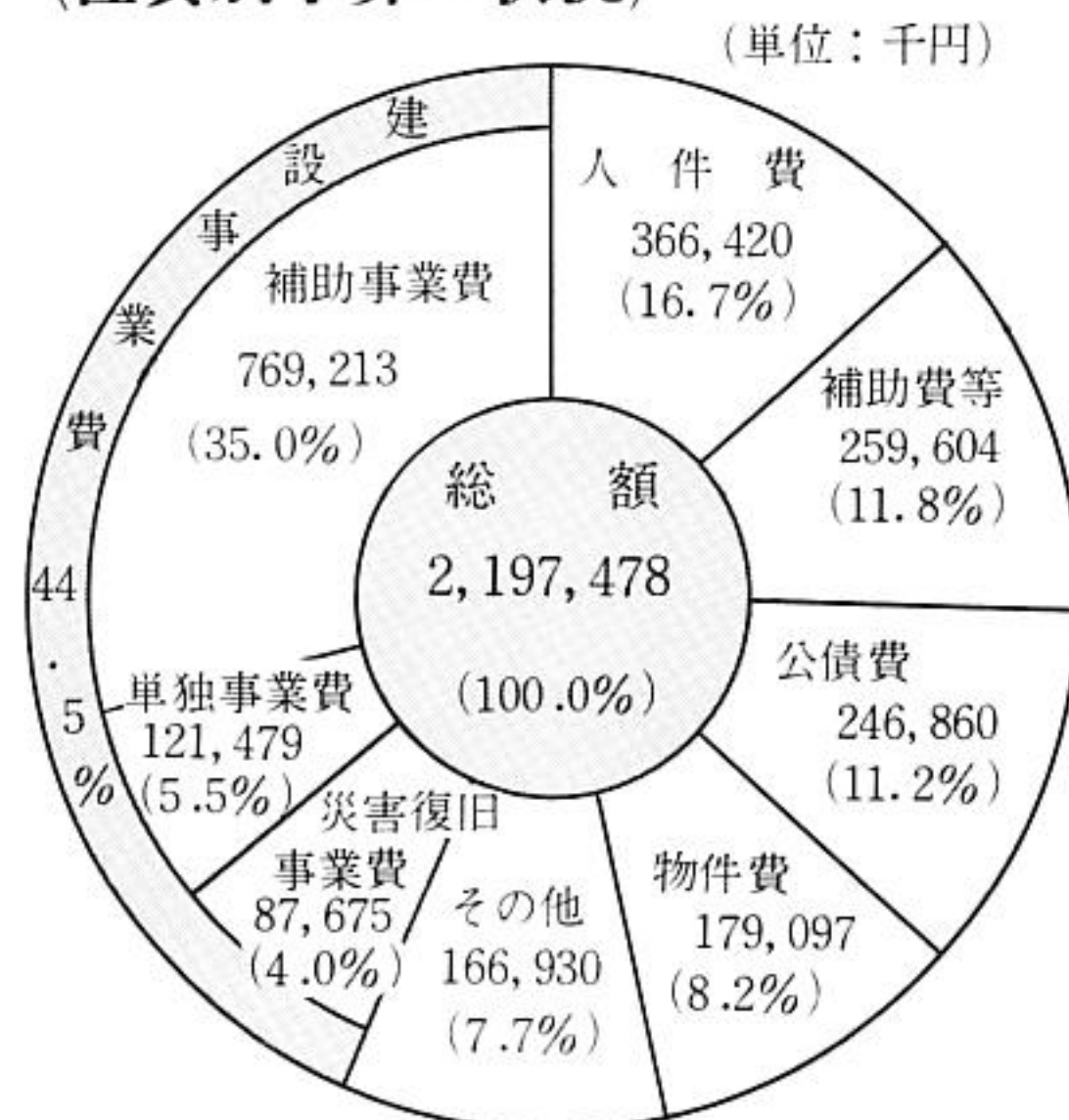
区 分	予 算 額	構成比	前年度比較増減	町民1人当たり額
合 計	21億9,747万8千円	100.0%	3億4,082万6千円	347,648円
自主財源(17.3%)				
町 税	1億5,291万7千円	7.0	806万4千円	24,192円
分担金及び負担金	1,506万5千円	0.7	△ 3,440万2千円	2,383円
使用料及び手数料	810万8千円	0.4	207万円	1,283円
財 産 収 入	2,825万8千円	1.3	1,047万5千円	4,471円
寄 付 金	1万円	—	0	2円
繰 入 金	9,200万円	4.2	5,900万円	14,555円
繰 越 金	4,000万円	1.8	0	6,328円
諸 収 入	4,210万4千円	1.9	202万4千円	6,661円
依存財源(82.7%)				
地方交付税	9億2,724万5千円	42.2	2億 468万3千円	146,692円
県 支 出 金	2億1,615万3千円	9.8	△ 2億1,049万1千円	34,196円
国庫支出金	3億7,592万1千円	17.1	2億6,224万1千円	113,680円
町 債	2億6,080万円	11.8	3,630万円	41,259円
地方譲与税	2,657万3千円	1.2	262万3千円	4,204円
自動車取得税交付金	1,231万4千円	0.6	△ 176万1千円	1,948円
交通安全対策特別交付金	1万円	—	0	2円

〈一般会計・歳出の状況〉

区 分	予 算 額	構成比	前年度比較増減	町民1人当たり額
合 計	21億9,748万8千円	100.0%	3億4,082万6千円	347,648円
議 会 費	4,789万7千円	2.2	292万2千円	7,577円
総 務 費	2億2,719万4千円	10.3	1,865万円	35,943円
民 生 費	1億6,918万円	7.7	△ 225万6千円	26,765円
衛 生 費	6,420万5千円	2.9	636万2千円	10,157円
労 働 費	508万6千円	0.2	24万7千円	805円
農林水産業費	4億3,026万4千円	19.6	△ 2億6,528万3千円	68,069円
商 工 費	1,194万4千円	0.5	743万9千円	1,890円
土 木 費	1億3,989万9千円	6.4	1,700万9千円	22,132円
消 防 費	1億 206万2千円	4.6	538万4千円	16,147円
教 育 費	6億6,177万7千円	30.2	5億 300万4千円	104,695円
災害復旧費	8,550万6千円	3.9	746万8千円	13,527円
公 債 費	2億4,686万円	11.2	3,992万1千円	39,054円
諸 支 出 金	160万4千円	0.1	△ 4万1千円	254円
予 備 費	400万円	0.2	0	633円

注…町民1人当たり額は3月1日現在の住民基本台帳登録人数(6,321人)で除算したものの。

〈性質別予算の状況〉



普通建設事業費と災害復旧事業費を合わせた投資的経費が九億七千八百三十六万七千円で、前年に比べ二億三千三百九十八万三千円、率にして三一・四%の増となっています。これに対して、人件費・物件費・公債費・補助費等の義務的・経常的な経費は、前年に比べ一〇・〇%増の十二億一千九百一十一万一千円となっています。

行政改革の推進や経常的経費の自然増などにより、財政構造は、年々厳しくなっています。

こうした中で町では、予算執行に当たり、以前にも増して創意と工夫を凝らし、健全財政を堅持しながら、事業の緊急度や公共性を見極め、多様化する住民要望に答え、住み良い豊かな町づくりに努めることにしています。

昭和57年度特別会計予算の状況

国民健康保険事業… 363,141千円 簡易水道事業…25,048千円

黒淵診療所…………… 2,060千円 玉米財産区…………… 3,130千円

(前のページから続く)
千円の増となっています。
次いで大きいものは、各種事業への補助金がほとんどの国庫支出金・県支出金で、合わせて五億九千二百七十四千円、全体の二六・九%を占めています。

町債は、道路整備や学校建築、公有林整備などのため町が借り入れるお金で、二億六千八十万円を計上、一一・八%を占めています。

このほか、財政調整基金からの繰り入れ金が九千二百万円。五十六年度決算剰余金か

らの繰り越し金は、四千万円を見込んでいます。
歳入予算総額の中で、町の財政力を示す自主財源(町税・繰入金・繰越金・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・寄付金・諸収入)は、一七・三%にあたる三億

出 建設事業費が約九億八千万円
創意・工夫を凝らし予算執行

七千八百四十六万二千円となっています。残り八二・七%は国と県に依存する財源であり、こうしたことから、町が国や県の制度を取り入れ、豊かな町づくりを進めているかがわかります。

次いで、農林水産業費の四億三千二百六十四千円、前年に比べ二億六千五百二十八万三千円の減となっています。これは、第二次農業構造改善事業、新農業構造改善事業、津沢・須郷両農道整備事業、丑ヶ台地区草地開発事業などが五十六年度で完了したためです。

次いで、公債費、総務費、民生費、土木費、消防費、災害復旧費の順になっています。一方、性質別に見てみると、

千円で最も多く、全体の三〇・二%を占め、前年に比べ五億三百萬四千円の増となっています。

可決案件

大琴簡
易水道

基本料金千円に

固定資産評
価審査委員

に木島氏を再任

今議会で可決された昭和五十七年度予算以外の議案の概要は、次のとおりです。

【大台地区団体営農道整備事業の施行について】

大台地区内の延長二、六八〇メートル、総事業費一億八千八百万円、車道幅員四・〇メートルに改良舗装することとした。

事業実施年度は、昭和五十七年度から昭和六十年年度まで毎年度予算の定めるところによる。

負担割合は▽国庫補助九千四百万円(五〇%)▽県費補助二千八百二十万円(二五%)▽町負担金六千五百八十万円(二五%)。

【東由利町営草地開発整備事業負担金徴収条例の一部を改正】

【東由利町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正】

以上二件は、条例中の字句「負担金」を「分担金」に改めた。

【東由利町災害復旧耕地事業分担金賦課徴収条例を廃止する条例】

町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例をもって機能しているので、町災害

復旧耕地事業分担金賦課徴収条例は必要がないため廃止したもの。

【東由利町国民健康保険条例の一部を改正】

助産費は、五十七年四月一日から十万円(現行八万円)に、育児手当金は、五十七年三月一日から一万円(現行五千円)に、それぞれ改めた。

【固定資産評価審査委員会の委員の選任について】

同委員会の委員三名のうち、五十七年三月三十一日で任期満了となる一名に、木島節造氏(蔵字新田七二、六十九歳)を再任した。

陳情・請願等

〔付託事件に係わる審査報告〕

○教育民生常任委員長報告

・住吉、玉米小学校の実質統合と校舎建築及び※両地区合意事項の実現方について(住吉・玉米小学校統合推進協議会、長谷川憲一ほか二十八人)――後段※部分……採択すべきと



陳情審査報告する
小野教民委員長

【東由利町簡易水道事業給水条例の一部を改正】

大琴簡易水道の基本料金(十五立方メートルまで)を、▽家庭用千円(現行七百円)▽団体用・営業用千円(現行八百円)――にそれぞれ改めた。五十七年四月一日から適用される。

【昭和五十六年度町一般会計補正予算(第六号)】

歳入歳出予算の総額からそれぞれ一千六百九十五万四千円を減額し、歳入歳出それぞれ二十億五千二百九十四万三千円とした。

歳出補正は、▽老人居室整備資金貸付金減額三百二十万円▽老人医療・福祉医療扶助費減額七百七十万円▽営農指導費補助金五百万円▽財政調整基金積立金二千九百五十万円――災害河川災害復旧工事費減額した。

・福祉医療の現行制度継続について(乳幼児医療費無料化をまもる会世話人代表井上ハナ)……採択すべきとした。

○産業経済常任委員長報告

・農道橋架設について(高橋民治郎ほか十一人)……一月二十二日に現地調査を行い協議したが、陳情者が出稼ぎ中のため十分な対応ができず、さらに継続して審査したい。

〔その他・採択したもの〕

・第九次道路整備五箇年計画の策定に関する決議について(道路整備促進期成同盟会秋田県協議会会長高田景次)

三千五百八十七万四千円――などが主なもの。

【昭和五十六年度町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ四百五十四万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ四億四千五百七十八万五千円とした。

歳出補正は、▽療養給付費負担金過年度還付金五百五十

一般質問

学校給食など

について質問

遠藤正男議員

〔質問〕 新年度から本町各



陳情審査報告する
川尻産経委員長

・農畜産物輸入自由化、枠拡大阻止に関する要請について(東由利農協組合長小松慎一ほか)

〔同・継続審査としたもの〕

・たばこ、塩専売制度存続に関する請願について(増田たばこ耕作組合長石沢松治ほか)

・核兵器完全禁止と軍縮を国連と政府に要請することについて(原水爆禁止秋田県協議

二万二千円▽助産給付金減額九十二万円▽育児手当金減額六万円。

【昭和五十六年度町簡易水道事業特別会計補正予算(第五号)】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ八十八万七千円を追加し、歳入歳出それぞれ二千九百一十七万七千円とした。

歳出補正は、東由利水道の本管移設工事費。

問(要旨)

小学校の教職員数が一名ずつ減員されるといいますが、行政改革とも関連し、今後さらに減員されるようなことはないか。教職員の配置基準と今後の見通しは。

会理事長佐藤裕二

・第二回国連運縮特別総会にあたり、核兵器完全禁止と軍縮について政府が国民の悲願を代表して奮闘するようにと政府に意見書を提出することについて(原水爆禁止本荘由利協議会会長狩野光弘)

以上三件は、総務常任委員会に付託

・高額療養費の受領委任方式実施を求める陳情について(秋田県医療労働組合協議会議長柏谷武志ほか)……教育民生常任委員会に付託。

〔町長〕 減となるのは、臨調答申が原因でない。過疎地としての臨時措置が五十六年度で切れるため、減らされるというのではなく、増置職員がいなくなり定数通りの配置になるというものである。

〔教育長〕 秋田県は、特別措置として四十四年から国の最低保障制度の適用を受けてきたが、現在、児童生徒数は増加の傾向にあり、教職員の退職関係も順調に進んでいることから、五十七年からは同制度の適用を受けない、つまり、定数通りの教職員配置になるというものである。

配置基準は、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」によるものである。

〔質問〕 学校給食は、各学校ごとに施設を設置するという方針で進めているが、給食の推進と材料購入費の低減化等を図るために、改めてセンター方式を考えられないか。

〔町長〕 機械的に食べ物を与えるというような給食ではなく、出来るだけ家庭で食べさせてもらえるような環境の中で昼食をすることが、教育的に大事だと思う。郷土愛や家庭愛、学校愛を育てるといったことから、センター方式よりは学校単位の給食がより教育的であると考えている。

〔質問〕 粗大ごみ処理対策については五十七年度当初予算(次のページに続く)

(前ページから続く)

算案に計上されていないが、この処理についてどう考えているか。

〈町長〉 ごみ処理対策については当初予算に計上してあるので、よくご覧になってほしい。行政方針で申し上げたとおり、ごみ処理の基本は、第一に個人の責任を考えなければならぬし、それが無理な場合は地域の共同体制で解決するという意識のまとまりが必要である。それでもできないならば、行政の責任で解決する。——という考え方で進め

ていきたいと考えている。

出羽丘陵開発

などについて問う

伊東庄一郎議員

〈質問〉 少頭飼養畜産農家の飼料確保の面から、出羽丘陵開発事業の中で、成団地を加工飼料(乾燥、サイレージ)にして供給販売する態勢はできないか。

また、出羽丘陵開発事業実施に当たっては、農協と連携をとり、参加希望農家の経営

診断を厳正に行い、適格者による事業推進をすべきと思うが。

〈町長〉 出羽丘陵開発全体構想の中での加工飼料供給態勢は難しいと思う。経営組織の内部調整によつては可能性が生まれるということも考えられるが、詰めていない現段階でははっきり言えない。

適格者の選定は必要であり、現在、検討の作業を進め、町段階での作業は終わりつつある。今後、農協と協議し、さらに、その内容について議会とも協議し、参加農家には失

敗させないという、緻密な計画のもとに事業を推進していきたいと考えている。

〈質問〉 台山には町の公共建物や中学校、高校があり、通勤・通学者の利便を図るため、午前八時と午後四時の急行バスをパイパス経由、停車するよう、羽後交通に要請できないか。

〈町長〉 バス路線と停留所は、地域住民に大きな影響を与えるものであり、各方面の意見を十分に聞き、皆んなで判断しなければならぬと考

える。現段階ではなんとも言えない。

〈質問〉 火葬場を町職員に、霊柩車の運転を兼務させるということで、火葬場の後継者と霊柩車設置の問題を解決する考えはないか。

〈町長〉 霊柩車の運営については、その後の検討の結果、難しい問題が出てくる。火葬場の後継者については、関係者、当事者とも協議し、継続してやってもらえるような条件を具備していきたいと考えている。

理解得る努力怠らず

57年度 予算審査 総務委員長報告(概要)

昭和五十七年度一般会計並びに各特別会計予算案に関わる長谷山二郎総務常任委員長の審査報告概要は、次のとおりです。



予算審査報告する
長谷山総務委員長

求め慎重に審査した。

国県の財政事情並びに臨調の取り組みなどにともない、我が町も誠に厳しいものがあるが、そうした中で、財政調整基金の留保、あるいは当該年度中予想される補正財源を留保しつつ、昭和五十六年度当初比約一八・四%増の予算編成をみたことは、低成長の中にあっても町民の要望に答えんとする町当局の積極的な姿勢を表わしたものと受けとめた。

就中、予算全体の三〇・一%を占める教育費は、全町三校案による統合校二番手ともいふべき八塩小学校の建築が主であり、執行に当たっては

住民合意の努力を怠ることなく、十分な配慮を望む。

反面、生産部門たる農林水産業費は、新農構、二次農構などの事業完了が減額の大きな要因とはいえ、五十六年度当初比約三八%の減額は、苦しい農家経済を考えると、いささか期待をそがれるものである。

予算総体として申せば、町民の豊かな生活を実現すべく、行政担当者として、農業関連産業の振興と二次、三次産業の振興に、更にいっそうの工夫努力をすべきと考える。

国や県、また町村自治体にあつても借金財政が現実だが、我が町の公債費比率は、昭和五十六年度に三・六%であつたのに対し、五十七年度末には約一三%前後と見込まれ、危険信号たる二〇%には間があるとはいへ、今後も増高の傾

向といえる。執行者として、経常経費の検討など、財政全体に意を配り、健全な財政運営に一段の努力を望む。

以上総体的に申し上げたが、昭和五十七年度各会計は原案通り可決すべきものと決定した。

審査の過程でそれぞれ指摘事項を述べてあるので、執行に当たっては十分配慮するとともに、特に次の事項を款項順に申し上げる。

〈一款・総務費〉

1、財産管理に関わる林野看守人は、設置当初と比べ実情にそぐわないと思われるので、看板にきりかえるなど、再検討の時期に来ている。

2、過疎対策協議会は、町長が会長ながら五十六年度では一度も活動されていない。早急に会議をもち、組織機構の

再検討を含め機能の充実に努めることを望む。

〈四款・衛生費〉

3、火葬場については、年間雇用など身分保障を十分検討し安定確保の工夫を図られたい。

4、粗大ゴミ処理の対策がない。広域化の方向、破碎処理、あるいは町内処理の場合の用地選定など、具体的検討に入らねばならない。

〈五款・労働費〉

5、社会情勢が大きく変化して来ている現在、出稼者激励懇談会実施の可否及び方法、また、町内就労者への配慮など、総合的に検討すべきである。

〈六款・農林水産業費〉

6、冷害による被害を未

とびだすな 4月6日～15日 全国交通安全運動

心のブレーキ ぐっとふみ



家庭では、家族が交通事故にあわないよう、起こさないよう「交通安全会議」と「ひと声運動」を実践しましょう。

毎日が防火デーです ほくの家

4月4日～10日 春の全県火災予防運動

- ・台所を離れるとき、火の仕末は万全に
- ・風呂の空たきや煙突の破損に気をつけよう
- ・老人・病人・子供は、避難しやすい部屋に休ませましょう

大琴小・待望の校歌完成

盛大に制定記念発表会



「朝あけの雲美しき山脈に……」——昨年四月に発足した大琴小学校に待望の校歌が完成し、二月二十七日、関係者約二百人が出席して校歌制定記念発表会が行われました。

スポーツ大会の応援に行っても校歌が歌えず物足りなく寂しい、という児童らの声に、大琴小一期生が巣立ち行くまでになんとか新しい校歌をつくり送り出してやりたい——と関係者の意見が一致。昨年十月、地

域、父兄、教職員の代表者二十一人による校歌制定委員会を設け、大琴小学校区域の自然をたええとともに、児童教育への理念をうたいあげたものを——と歌詞を一般公募。

審査の結果、十三点の応募の中から小笠原昭同校校長の作品を採用し、矢島町・高建寺の佐藤成美住職に補作してもらい決定したものです。

作曲は、本町出身の作曲家・故小松耕輔氏を師とする大曲市角間川町に住む佐藤長太郎先生（七十五歳）に依頼しました。

大琴小学校校歌

小笠原昭同校 佐藤長太郎作曲

一、朝あけの雲美しき山脈に
水音清し 高瀬川
風さわやかに 若葉はしげり
のびゆくわれらの希望は燃える

二、高館のふもとに丘にそびえたつ
輝き映ゆる 学舎よ
実るふるさと土こそ薫れ
のびゆくわれらは明日をひらく

三、雪白き鳥海の峰仰ぎみて
集いし友とたゆみなく
心を磨き身体をきたえ
のびゆくわれらが 大琴小学校

(昭和57年2月27日制定)

町長日記は
休ませていただきます。

然に防止し、生産意欲を高めるためにも▽地力増強▽土壤調査▽種子更新▽共同防除——など、事業実施に当たっては、町・農協・共済組合の提携により強力に推進された。

7、転作に関連して野菜類二次加工推進事業補助金が計上されたことは、当を得たものと思う。今後の我が町の農業経済の全容を考えると、中核的事業として重要な意義をもつものと解されるので、事業の発展を期すよう一段の指導を要望する。

8、飼料稲を水田転作の重点作目として普及を図る必要がある。同時に、転作の補助対象にするため国に陳情するよう要望する。

9、獣医師養成補助金を単なる存置項目とせず、町内に定着するような獣医師の養成について、早急に具体策を立てられたい。

10、町営放牧場は、利用率が低く、他の畜産振興施策に比べ投資効率が悪い。抜本的対策を検討されたい。

〈七款・商工費〉

11、町観光協会の積極的な活動を期待する。なお、八塩山周辺を観光の拠点とし、県道仁賀保矢島館合線の改良促進と合わせ、▽茶屋長根に展望台等レクリエーション施設設置▽いこいの森の施設整備▽ダムに魚を放してつりを楽しむ——など、八塩の大自然を活用する総合プロジェクトに

取り組まれない。

〈八款・土木費〉

12、県道、林道等の砂利道の維持管理に配慮するとともに側溝整備を促進されたい。

13、老方沼館線を除雪のA級路線に格付けするよう要望する。

14、除雪機械格納庫の整備を進められたい。

15、除雪作業員の健康管理と事故防止のため、地域性、除雪機械の配置などを十分考慮し、除雪効果の上がる配慮を期待する。

16、消雪後の国道舗装の早期補修を図られたい。

17、建設関係予算は約四億二千万円という大きな額であり、年度当初に年間の発注計画を立て、適切な発注を行って町

経済に活力を与えるよう配慮されたい。

18、雪上車など、行政財産の適切な管理を望む。

〈十款・教育費〉

19、教員住宅の現状を調査し、廃止、転用、修復、新築など、抜本的見直しと対策を要望する。

20、東田利中の給食については、実施の時機に來たと思われので五十七年度内に具体策を検討されたい。

21、町民の多様なスポーツ、レクリエーションの機会も従来以上のものがあり、スポーツ主事の活発な活動が期待される現状から、その待遇改善について再度検討されたい。

22、台山グラウンドにナイター

施設等の設置を要望する。

以上であるが、例年、決算予算の審査に当たり出されている指摘事項を、町当局は、年中行事として安易に受け取ることなく、審査を通じて議会としての意志の表示であり、心新たにその対策に取り組むことを望む。

最後に、多数決が民主主義の原則であることは言うまでもないが、いたずらに数をふりまわすのでなく、真に町民の合意を得るためにいつそうの努力を傾け、もって町民の理解と合意のもとに、希望あふる東田利町に築き上げることを期待して報告とする。

を除幕したあと、全校児童が高橋幸子教諭の指揮で三番まで声高らかに斉唱、地域のシンボルである高館山や高瀬川を織り込んだ新しい校歌の誕生に出席者も盛大な拍手を送っていました。

校歌発表に続いて祝辞に立った町長は、子供たちを前に「校歌には、児童はもちろん地域の未来への希望、期待、目標、理想といったものがすべてうたい込まれている。この校歌を生涯心の中に刻み込み、つらく悲しいときには思い出し、歌い、みんな元氣を出して頑張っていってほしい」と励ましました。

このあと、教育委員長、議会議長、PTA会長がお祝の言葉を述べ、最後に、児童を代表して六年生の阿部恵さんが、「これまで校歌がないため物足りなく寂しい思いをしてきたし、スポーツ大会の応援などでも肩身が狭かった。それだけに、このようにりっぱな校歌ができ、今日発表できたことはとてもうれしい。卒業してからこの校歌を心の支えとして歌っていきたい。在校生の皆さんも、新しい校歌のもと、よりよい大琴小学校をつくってほしい」と実感こもった喜びの言葉を述べ、出席者から大きな拍手を受けました。



八塩小開校式

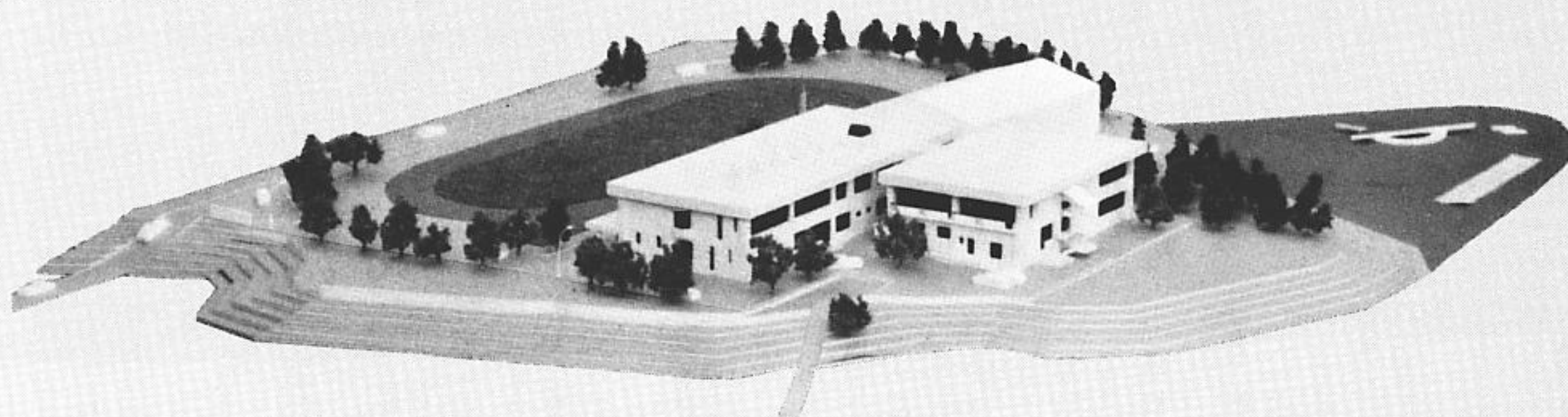
改正案は否決

町では、老朽危険校舎の解消、六小学校を二校ずつ統合し三校複式学級の解消などから、全町にする計画を立て、昭和五十六

住吉小と玉米小の統合を元に戻すよう求めた住民からの直接請求による町立学校条例改正案が、三月八日、第二回町議会定例会本会議で否決されました。また、同議会最終日の三月二十日には、五十七年度一般会計予算について八塩小学校建築関係費を減額する内容の修正案が議員提案されましたが否決。これにより、住吉小と玉米小は三月三十一日で廃校となり、計画どおり四月一日から統合、八塩小学校として新発足し、同月五日開校式が行われます。校舎は、玉米小現校地に新校舎が建設されるまで住吉小を臨時に使用し、この間、玉米地区の児童はスクールバスで通学することになります。(条例改廃請求書と町長の意見書の要旨を12、13面に掲載)



八塩小完成予想模型





四月五日

直接請求・学校条例

年四月に宿小と袖山小を統合し大琴小として発足。昨年十二月の定例議会には、▽玉米小と住吉小を統合して五十七年四月一日から八塩小とする▽校地は玉米小現校地とし、新校舎ができるまでの間、臨時に住吉小を使用する——という内容の町立学校条例改正案を提案し、可決され、十二月二十八日に条例公布しました。

添えて直接請求代表者二人から町長に提出されました。町長は、三月八日、「これまでの経過をふまえ、十二月議会に統合する旨の条例が議決されたことは町民大多数の賛意を得たものと認め、改廃請求による条例案には賛成できない」という意見を付け、直接請求による条例改正案を議会に提案しました。

か▽蔵・老方の統合校の建築見直しは▽八塩小建築を延期し、蔵・老方の話し合いを推進する考えはないか——などの質問が出され、これに対して町長は、「今後、更に住民の理解と協力を得るため出来るだけ早く行動したい。プールについては、今まで申し上げてきているとおり、現在の敷地内にはとれない。しかし、ある程度の期間の後に、近接地に設置できるものと見ている。老方と蔵の問題解決のために八塩小の建築を延期する考えはなく、できれば五十八年度から蔵・老方の統合校建築に着工できるよう積極的に努力したい」と答え、今後の方針を明らかにしました。

三学期から新校舎で

八塩小発足に伴い、町教育委員会から町に対し、「三学期から新校舎で授業できるようにしてほしい」という申し入れがあり、町では、これに答えるよう工事関係などを進めていくことにしています。

〈お母さんへ!〉

登校前はゆとりをもって!

子供のいるご家庭では、ふだんから交通ルールをよく教えるとともに、朝、学校に送り出すときは、次の点に十分気をつけましょう。

- ◎出かけるときにしからない
- ◎忘れものをさせない
- ◎通学時間にゆとりをもたせる

時間にゆとりがなかったり、忘れものをして途中で引き返したりすると、非常にあわてるため注意力が散漫になり、事故のもとになりますから注意しましょう。

町立学校条例改廃請求書と

町長の意見書 (要旨)

三月五日、直接請求代表者二人から八百六十人の有効署名を添えて町長に提出された、住吉・玉米両校の統合を元に戻すよう求めた町条例改廃請求書と、これに対する町長の意見書の要旨は、次のとおりです。

条例改廃請求の要旨

住吉小学校と玉米小学校を統合して、新たに八塩小学校として発足し新校舎を五十七年度に玉米小学校地に建設する町立学校条例の改廃を請求するものである。

わが町にとっては、いまだかつて、一つの問題にこのように多くの陳情、要望、請願書の提出された例はない。それほど重要な問題でありながら当局は間接民主主義を盾にとつて、いままで全て多数決で少差をもつて議決し、問題を増々紛糾させている。多数の住民の対立をそのままにして統合を集めようとしている行政当局の姿勢に対し我々は直接民主主義の原理に基づき、以下の理由を記し直接請求を行うものである。

1、住吉小学校区の最近の陳情署名によれば地域の過半数(三二六名)の有権者が玉米小現校地案には反対である。

2、玉米小現校地は敷地が極めて狭く、かつ崖崩れの起る危険地帯である。

3、玉米小現校地は七反四畝(登記簿による)しかなく、関係住民から狭い、危険だという声を無視できない。町当局は、町民の税金をおしげもなくつき込もうとしている。

たとえば、校庭の片隅にある三〇坪程、

請求に対する意見書要旨

本町小学校統合問題は、これまでの経過をふまえ、五十六年十二月二十三日、住吉小学校と玉米小学校を統合し、五十七年四月一日から新たに八塩小学校とし、現玉米小学校地(以下「現校地」という)に設置する旨の条例案を町議会に提案し、可決されたことは、町民大多数の賛意を得たものと認め、改廃請求の条例案には賛成できないものである。

条例改廃請求の理由事項について、当局の見解は次のとおりである。

1、町長には、五十六年十一月二日付で住吉小PTA会員四十一名中三十七名から、住吉・玉米両校の実質統合を五十七年度から実施されるよう要望があり、また、五十七年度以降の入学予定者を持つ父兄を含む百八十一名からも同様の陳情を受けている。さらに、五十六年十二月十七日に住吉小学校区域の世帯主二百七十名からの陳情もある。

他方、条例改廃請求における当該地域の法的署名数は百八十八人である。

こうしたことから、当該地域住民及び児童父兄、入学予定者を持つ父兄の大多数は制定公布の条例に賛成であると考えられる。

2、がけ崩れのおそれのある危険場所、

条例改廃請求の要旨

✓の神社を移転させるため、個人住宅を移転させるなど、五千万円も貴重な財源を用いようとしている。実に坪当たり換算すると百六十万円にも該当する。財政再建が叫ばれているこのとき断固糾明しなければならぬ。

町当局はこの狭い土地を更に一町一反に広げるとしているが、国、県の助成のつかない我々の血税をこれからもいくら費そうとしているのか。

4、玉米小現校地に通じる道路は幅員がなく、大型自動車の交差もできなく、冬期は小型自動車の交通も不便な場所に立地し、いつ交通事故が起こるかもしれないところである。

5、旧地を捨ててお互いに歩み寄り、新校建設に邁進しなければならぬとき、一方的な場所の選定は、今後にもあまりにも地域の感情的問題を残し過ぎる。

6、老方小と蔵小の問題については「あとはどうなってもよい」という投げやりな考えしか当局には見えないし、当局案賛成の議員にこの件を質しても、誰も両校の将来について返答できない状態である。

このような重要懸案を未解決のまま、なしくずしの玉米小学校現校地案は、仮りに老方小と蔵小の統合が当局により具体的に将来立案されたとしても、実現不可能な事態が当然考えられる。

右、地方自治法第七十四条第一項の規定により別紙条例案を添えて条例改廃を請求します。

町立学校条例の一部を改正する条例、

請求に対する意見書要旨

✓は、校地とは直接関係ない箇所であるが農村環境保全として農村総合整備モデル事業により三千三百四十万円の実施計画があり、この施行により解決ができる。

3、登記簿によれば七反四畝しかないとあるが、実測面積に拡張地を入れると一町一反一畝四歩あり、十分な教育環境をつくり得るし、百反直線コース、円周二百反コースも十分設置できる。この点は、現地を見ると明白である。

神社の建坪で除すれば百六十万円となる訳だが、町が取得したものは、神社敷地の交換用地としての土地であり、そのための建物移転で、交換用地及び建物移転、今後の神社移転費合わせて三千三百一十一万九千円である。

4、現校地に通ずる県道は狭いというが、今まで事故らしい交通事故は起きていない。将来機会をみて、拡幅に努力する意向である。

5、本町は、山村で地形狭隘であり、各所に学校用地の適地が存在する環境ではない。

従って、学校用地は、長年の経緯の中で選定され、それなりの時間の中で評価されて来ている。現校地は、教育環境として適地であり、教師の通勤はもとより、住吉地区からの通学もスクールバスをもつて一元的に解決できる。

また、各地域からの参集にも適地で、時間をかけ、関係者各関係機関で十分協議検討した結果であり、一方的な校地選定ということは当を得たものでない。

6、老方・蔵小学校の将来についての見解は、実情認識に欠けるのではなからう、

案

町立学校条例（昭和三十九年東由利町条例第十九号）の一部を次のように改正する。

「東由利町立八塩小学校、東由利町館合字館野十番地」を「東由利町立住吉小学校、東由利町代字住吉四十八番地・東由利町立玉米小学校、東由利町館合字館野十番地」に改める。

付 則

この条例は、昭和五十七年四月一日より施行する。

請求代表者

東由利町老方字老方五八番地一

会社役員 佐藤 達 男

東由利町代字沖田四〇番地一

建築業 藤 丸 隆

昭和五十七年三月五日

東由利町長 小松栄男殿

条例改廃請求の要旨

一日も早く

蔵小の統合校舎を

町長 小松 栄男

世界の景気は不況の方向にあるといわれています。いつまでも日本だけが経済の優位を保てるか保障はありません。本町の今年の予算は約二十億円で、このうち町が自分の力で出せるお金（税金）

は一億五千二百万円、全体のわずか七・〇％にすぎません。あとはほとんど国のお金であります。従って、国がお金を出す力がなくなると、自然に町の予算も窮屈になって来て、いろいろな仕事をする

のが難しくなります。八塩小学校の校舎は本年中出来ませんが、蔵小と老方小の統合が残ります。国や町の財政が窮屈にならないように統合校舎を建てなければと考える、昭和五十八年五十九年の二カ年度で完成しなければと考えています。これには町民の皆様の協力が必要であります。国や町の事情を考えて一日でも早く、その方向に向かい、新しい完備

か。

子を持つ親は、完備した教育環境の実現を一日も早く望みながら、残校一校が主張されるあまり、両校統合について、協議や懇談の機会を持ち得なかったためではなかろうか。一日も早く両地区住民の話し合いを持つ前向きな姿勢を望むものであり、当局は、本町教育の発展のため、また子弟を持つ親の期待に添うためにも、その方向に積極的に努力するものである。

以上当局の見解である。

去る十二月議会では、全町三校案に基づく当局の住吉・玉米両校統合にかかわる条例原案に対し、三校統合を認めた上で統合校舎の位置を現住吉小学校地にするという修正案が提出され、否決されている。

こうしたことから、本町小学校の統合三校案は、町民多くの理解と支持を得ているものと考え、教育の現況、施設の実状から、これ以上放置することは許されないと判断するものである。

昭和五十七年三月六日

東由利町長 小松 栄男

請求に対する意見書要旨

のが難しくなります。

八塩小学校の校舎は本年中出来ませんが、蔵小と老方小の統合が残ります。国や町の財政が窮屈にならないように統合校舎を建てなければと考える、昭和五十八年五十九年の二カ年度で完成しなければと考えています。これには町民の皆様の協力が必要であります。国や町の事情を考えて一日でも早く、その方向に向かい、新しい完備

された校舎で伸び伸びと皆様方の子供さんの教育が出来るように協力を願うものです。



目を就学児童の幸せに

議長 小野 昭一

三月二十日昭和五十七年度一般会計予算が可決され、いよいよ新年度において八塩小学校の建築が行われることになった。

三月定例会議には予想されたこととはいえ、直接請求による「条例の改廃について」提案され否決となった。その請求は九十七人であり、法律上は有効であるが、八百六十名という署名の意義をかみしめ、本町民主主義の在り方、教育行政の根幹にふれる重大な案件と受

けとめ、慎重かつ公正に審議した結果である。いみじくも請求の要旨に「いまだかつて一つの問題にこのように多くの陳情、要望、請願書が提出された例はない」と指摘している。まさにその通りで、諸説多岐にわたり甚だしきは主張のことなる両者に署名した住民さえあり、何が真実であるかを見失うことを恐れなければならなかった。何事も百パーセントの合意は望ましく理想である。それがためには可能な限りの努力を

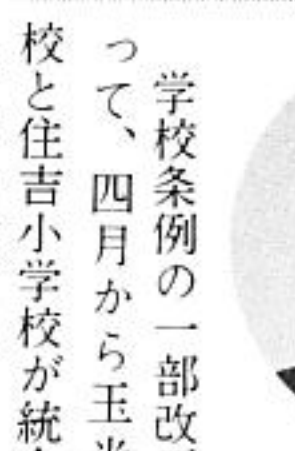
しなければならない。だが現在就学する子供達の幸せが、より大切であることも忘れてはならない（憲法二十六条教育を受ける権利）。事態が混乱することによって被害を受けるのは誰なのか、少なくともそこに学ぶ児童であってはならない。

教育を政治的争いの具にするが如きは厳に戒むべきで、教育の政治的中立の確保）当面する蔵、老方両小学校の統合にかかわる諸問題は今後における最重要課題とし、五十八年度においては新校舎建築にかかわる予算について、議論することが可能になるよう努力しなければならないと切におもう。

八塩小の

開校を祝う

教育委員長 佐藤松之助



学校条例の一部改正によって、四月から玉米小学校と住吉小学校が統合され、八塩小学校が誕生することになり、五日開校式を挙行することになりました。この

の実現までの道のりは本当に長く、誠に感無量なものがあります。教育委員会が考えておりました、危険校舎の改築と複式教育の解消ができることになり、両地区の子供たちとともに、心から喜びあいたいものです。

現玉米小学校の校地が拡張され、そこに近代設備の整った立派な校舎が建築されることになりました。子供たちが、明るくのびのびと勉学することができ、教育効果が目に見えて向上することを確信しております。校舎が完成するまでは、現住吉小学校校舎を臨時に使用することになり、何かと不便なこともあろうかと思いますが、両地区の子供たちが早く仲よくなり、お互いに励ましあって、八塩小学校の立派な校風を樹立するよう、がんばっていただきたいものと思います。将来を担う子供たちの幸福のため、両地区のご父兄のご理解とご協力を、切にお願いするしだいです。

に 廃 校 式

る 歴 史 に 幕

住吉小と玉米小が統合、四月から八塩小学校として発足するに伴い、三月十八日には玉米小の廃校式、翌十九日には住吉小の廃校式がそれぞれ行われ、玉、

玉米小学校は、明治七年三月十七日、館前学校として小松仁平宅を仮校舎に創立され、同十四年十月に新校舎（現農協玉米支所購買部）が落成。その後、明治四十四年現校地に移転して現在に至り、この間、三千百十九人の卒業生を世に送り出してきました。七十有余年も風雪に耐えて

きた校舎は、老朽化が著しく、近年、この解消を望む声が地域住民、関係者から出されてきたものです。廃校式は、「さようなら玉米小学校」と書かれた横断幕を掲げた体育館で、児童と父兄、地域住民、来賓ら合わせて三百五十人余りが出席して行われました。

さようなら 玉米小



↑ 再び響きわたることのない玉米小校歌を全員で斉唱



児童の学芸発表などで消えゆく校名と校舎に別れを惜しんだ



百八年の歴史の幕を閉じた 玉米小校舎

式は午前十時三十分開始。佐藤教育委員長の式辞に続いて、町長が「統合に至るまでにはいろいろ心配をかけたが、いよいよ本決まりになり、計画通りに進めていく。長い歴史に心ひかれる思いを持ちながらも、新しい将来に向かってともに期待し、努力し、励まし合っていきたい」とあいさつ。続いて、斎藤正男校長が児童に向かって「古い学校がなくなっても、新しいりっぱな学校で勉強ができる。統合しても、住吉の子供たちと仲よく勉強に運動に励んでほしい」と呼びかけました。この後、町議会議長、小

松同校PTA会長があいさつ。十五日に卒業したばかりの小松久輝君が「すき間や穴だらけの校舎だが温かみがあり、今までぼくたちを見守り、よく頑張ってくれた。玉米小学校のことは一生忘れない」と述べ、消えゆく校舎と校名に別れを告げました。午後にはPTA主催の「校舎とお別れする会」が開かれ、工藤武雄さん（六十六歳、山崎）が思い出話を述べたほか、児童の作文朗読、学芸発表が行われ、地域の教育、文化の中心として役割を果たしてきた深い学舎に別れを惜しんでいました。

玉米小沿革（概要）

明治7年 館前学校として創立（仮校舎小松仁平宅）
14年 新校舎落成（現東由利農協玉米支所購買）
15年 玉米小学校館前分校と改称
18年 館前尋常小学校と改称
20年 田代分校、黒淵分校、袖山分校を設置
22年 館合簡易小学校と改称
25年 玉米村立館合尋常小学校と改称・田代、黒淵分校を合わせて黒淵小学校として独立
33年 初代校長が配置
34年 高等部設置、館合尋常高等小学校と改称
43年 現校地に校舎完成（42・43年の二カ年で）

大正7年 板戸、境部落児童七名登校途中に雪崩に遭い、うち四名犠牲となる・雪崩遭難児童を悼む石碑除幕式挙行政
14年 校舎増築、体育館完成、落成式挙行政
昭和9年 玉米尋常高等小学校と改称
11年 上の台運動場完成
16年 玉米村立国民学校と改称
22年 玉米村立玉米小学校と改称・玉米村立玉米中学校を併置
24年 玉米小学校PTA創立
25年 併置の玉米中学校が上の台新校舎へ移転
30年 東由利村立玉米小学校と改称・校舎改造落成式挙行政
32年 特殊学級開設

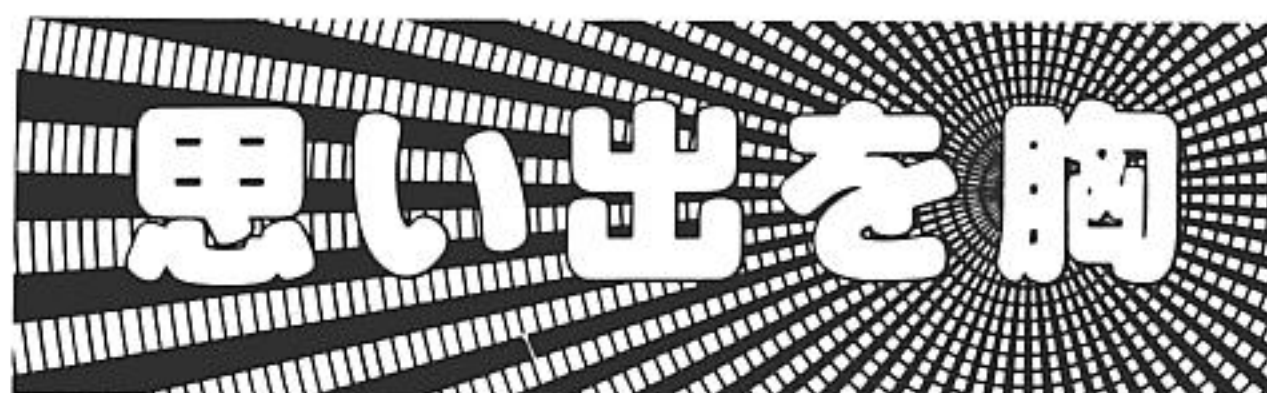
昭和37年 少年パトロール隊結成・鼓笛隊を創設
38年 学校給食始まる
45年 少年パトロール隊が県知事表彰・学校保健教育推進県指定校となる（45・46年度）
49年 創立百周年記念式典挙行政
50年 新体育館竣工
53年 体育後援会とスポーツ少年団を結成
55年 郡市ミニバスケットボール大会女子優勝
56年 スポ少ミニバスケット県大会出場（女子）・郡市ミニバスケットボール大会男女優勝
57年 スポ少ミニバスケット県大会男女出場・ミニバスケット女子チームに学校連から特別賞



↑ 再び響きわたることのない住吉小校歌を全員で斉唱



九十一年の歴史の幕を閉じた住吉小校舎



一世紀にわた

さようなら住吉小

米小創立百八年、住吉小創立九十年の長い歴史にピリオドを打ちました。

住吉小学校は、明治二十五年に館合尋常小学校田代・黒瀬両分校が合併し、黒瀬(えんでん)小学校として創立、校舎は石高に設置されました。その後、大正元年現校地に移転し、校名を住吉尋常小学校と改称。地域の文化・教育発展の拠点として役割を果たし、千七百九十五人の卒業生を送り出してきました。

しかし、過疎化が進むにつれ児童数は、昭和三十七年の二百二十三人をピークに減少し続け、四十九年には全校児童八十九人でついに複式制を余儀なくされ、父兄はじめ地域住民からは、子供の将来を考え、早期に複式解消を望む声が出されていたものです。青空の広がる好天に恵まれた十九日、廃校式は、「さよう

なら住吉小学校」と書かれた横断幕が掲げられた体育館で行われました。

式には、児童や教職員、地域住民ら約二百人が出席。君が代斉唱に続いて、佐藤教育委員長が「過疎化現象の進行に伴い児童数も減少し、ついには複式学級が生まれるようになった。この解消のためにはどうしても統合を考えざるを得なく、次代を担う子供たちの将来の幸せのために理解、了承していただきたい。今まで住吉小に寄せられた温かな気持ちや八塩小にもなおいつそう注いでくれることを願う」と式辞を述べ、記念に校章入りの文鎮を全児童に贈りました。

統合に至るまでにはいろいろ議論があったが、各地域と約束したことはその通り実行する。四月には新しい学校が誕生するわけであり、期待を持ち、新しい生命のために相共に努力していきたい」とあいさつ。石川校長が「皆さんは、特にこの一年間、対外試合やいろいろな展覧会で数多くの入賞を果たすなど、本校の最後を飾るにふさわしい頑張りをを見せてくれた。新しい八塩小学校になっても玉米小の子供たちと仲よくし、住小の頑張りを大いに發揮してください」と子供たちを励ました。

その後、町議会議長、小松同校PTA会長があいさつ。最後の卒業生となった渡辺浩二君が、運動会や夏祭り、もちつき大会、スキー大会、ス

イカ植えなどの思い出を語りながら「今日で住吉小の名前がなくなってしまうことはとても寂しい。狭くて古いこの校舎で友達と遊んだことや先生に叱られたこと、泣いたこと、笑ったこと、これら全てがやがて良い思い出になると思う。住吉小学校、今まで本当にご苦労さんでした。そして、たくさん思い出ありがとう」と、消えゆく校舎と校名に別れを告げました。

最後に、「さようならは必ずだるるい声で、八塩の山にこだまする……」と、再びこの校舎から響きわたることのない校歌を全員で斉唱、一まつの寂しさを隠し切れない様子で自分たちをはぐくんでくれた思い出深い校舎に別れを告げ、九十年の長い歴史の幕を閉じました。

住吉小沿革(概要)

- 明治20年 館合尋常小学校田代・黒瀬分教室設置
- 25年 田代・黒瀬分校を合併し、黒瀬尋常小学校と称する。校舎を石高に置く
- 大正元年 住吉に校舎落成移転し、校名を住吉尋常小学校と改称
- 7年 学級数三となる
- 8年 裁縫教室と女子昇降口増築落成
- 昭和16年 玉米村立住吉国民学校と改称・二教室増築落成
- 17年 学級数六となる
- 22年 玉米村立住吉小学校と改称
- 27年 三教室増築落成
- 30年 東田利村立住吉小学校と改称
- 32年 二教室増築落成
- 33年 笹山グラウンド完工
- 37年 給食調理室新築落成・学校給食週六日制で実施・特別教室(理科、音楽)増築落成
- 38年 校章制定
- 41年 校歌制定
- 43年 子ども信用協同組合県

教育長表彰される

50年 全国へき地教育研究会秋田県大会会場校に委嘱される・スポーツ少年団結成

51年 住吉小プール竣工・全国へき地教育研究会秋田大会第五分科会場校として研究を公開

54年 週二回米飯給食実施

55年 「ごはん、お米とわたし」で全国農協中央会より学校奨励受賞

57年 全県美術展絵画・版画入賞

石渡副団長に永年勤続功労章

消防庁長官定例表彰

昭和五十六年度の消防庁長官定例表彰伝達式が、三月十一日県正庁で行われ、本町消防団副団長の石渡力造氏(蔵新田)に永年勤続功労章が贈られました。



消防庁長官表彰を受けた石渡副団長

石渡副団長は、昭和二十八

年に下郷村消防団員となつて

奨励賞・入選が各二点

全日本学生児童発明くふう展

第四十回全日本学生児童発明くふう展の入賞作品がこのほど発表され、本町児童は、惜しくも特賞入賞はならなかったものの、発明協会奨励賞三点(全国で二十一点)、入選三点(同百二十点)の好成績を収めました。

同展には、全国から約十萬点の応募があり、地方審査をパスした七百三十八点が中央審査にかけられ、厳正な審査を経て入賞作品が決まったものです。

以来現在まで、二十八年以上にわたって団員の指導と防火思想の普及高揚、消防施設の充実に貢献してきた功績が認められたものです。

東由利の地名

= 22 =

①ボツメキ堤のこと

ボツメキの豊富な湧水は、泡の淵部落の水田約二十畝の用水として、重要なものであったが、農業用水として夏冬九度の水温は、冷害をともしない人々を困窮させていた。これを解決するには、溜池をつくって水温を高めるほかなしと、明治の中頃泡の淵の篤農家横山寅藏氏が案をたてたが、日のめをみなかった。

昭和十九年戦時中の食糧増産から、役場・農業会・横山又十郎・善治氏ら関係

ボツメキ余話

者の尽力により、県の補助事業として認可になった。九月に着工したが、青壮年の多くが戦地に行つてゐたため、秋田県食糧増産隊の応援を得た。泡の淵部落に民宿し、玉米地区の人々と一緒になって、畚をかついでの築堤作業で、幾

や歳まじりの中にもすすめられ、激務であつたといわれる。この完成でかんがい水が約五度上昇し、増収につながつたので、大変な喜びようであつたとのこと。

②ボツメキ遺跡のこと

水源地の両側一帯はボツメキ遺跡といわれ、昭和四十九

年水源地設定と林道の拡幅工事の際、縄文土器片が発見され、翌年五月発掘調査した。出土遺物には、土器・石器・くるみ・木炭片があり、文様から縄文後期(湯出野遺跡より約五百年前)のものと推定された。特に袋状ピット(竪穴住居跡に併うことが多くといわれ、深さ一メートル強だったが、もともとは五メートル近かつたろうとの推定だった)の発見調査で、埋土から土器やくるみからの小破片や、木炭片が出土したことにより、食糧貯蔵穴の要素が強く、生活跡と考えられた。

(文・畑山昭一)

町職員異動

町一般職の人事異動が四月一日付で次のように発令されました。カッコ内は前任職等。

- ◎総務課・管財係長 小松与一郎(建設課工務係長)
- ◎企画財政課・企画係長 兼任 佐藤文十郎(企画財政課長)
- ◎税務課・税務係長 八嶋保(税務課賦課係長)
- ・税務係 佐藤孝一郎(同賦課係)
- ・同 巖石文弥(同)
- ・同 佐藤孝悦(住民課住民厚生係)
- ・同 猪股寿和(出納室会計係)
- ◎住民課・福祉係長兼任(民生委員、生活保護担当及び福祉一般) 櫛野忠義(住民課参事兼保険衛生係長)
- ・福祉係(戸籍、児童手当、保育所担当) 高橋義勝(住民課住民厚生係)
- ・同(住民基本台帳、児童手当、保育所担当) 小松宣(同)
- ・同(老人福祉、医療給付、身障担当) 工藤良(同)
- ・保険係長(年金、恩給、交通安全、防犯担当及び国保一般) 阿部弘章(同住民厚生係長)

本町の入賞者氏名等は、次のとおりです。

〔奨励賞〕・阿部里美(老方小四年) Ⅱ折たたみ式絵の具入れ・佐藤文(同小六年)

Ⅱ自動物ほし機・畠山亮(同小六年) Ⅱ身体障害者用ものほし台

〔入選〕・安倍正(玉米小三年) Ⅱ果樹もぎ機・金子

・保険係(国保担当) 青木和雄(同保険衛生係)

・同(国保担当) 小松英治(総務課総務係)

・衛生係長(保健衛生、ごみ処理、診療所担当) 中西蔵之助(企画財政課企画係長)

・衛生係 小松敏(住民課保険衛生係)

・水道係長(消防兼務) 小松正志(同水道係長)

・水道係 大庭敏昭(建設課工務係)

◎産業経済課・農務係長 安倍秋雄(産業経済課振興係長)

・農務係 伊東正志(企画財政課財政係)

・同 小松秀穂(産業経済課産業係)

・同 小野長松(同)

・同(由利農林事務所土地改良課派遣) 佐々木喜隆(同)

・同 石渡博澄(住民課保険衛生係)

◎建設課・工務係長 畠山正美(産業経済課産業係長)

・工務係 阿曾文彦(税務課賦課係)

◎出納室・会計係長(任、出納員) 高橋慶一(税務課徴収係長)

◎農業委員会へ出向(産業経済課兼任) 小松長敬(産業経済課振興係)

教職員異動

県教職員の定期異動により

宇成(老方小六年) Ⅱアルミかん鉄かん分類くずばこ・小松聡子(同小六年) Ⅱ改良ベツド

本町関係では次のとおり異動なりました。カッコ内は前任校等。◎印は校長、○印は教頭。(敬称略)

Ⅱ小・中学校

〔転入〕

- ▽八塩小 ◎斎藤正男(玉米小)
- 伊藤實(住吉小)
- ・鈴木伝美(玉米小)
- ・森川栄子(同小)
- ・伊藤照子(同小)
- ・菅野亮(同小)
- ・堀鉄三郎(平沢小)
- ・中津川ユキヨ(住吉小)
- ・畠山隆(同小)
- ・工藤優子(養護教諭、玉米小)
- ・阿部武弘(主事、同小)
- ▽老方小 ○藤原新一(玉米小)
- ・佐々木彰(前郷小)
- ▽蔵小・佐々木貫三(新山小)
- ・畑山栄子(住吉小)
- ・小杉四郎(主任主事、象湯小)
- ▽大琴小 ○今野悦子(鶴舞小)
- ・斎藤治男(前郷小)
- ・長谷部一夫(石沢小)
- ・阿部清治(住吉小)
- ・小松哲男(講師、川内小)
- ▽東由利中 ○土田輝男(県教育委員会)
- ・小園貞雄(本荘北中)
- 〔転出等〕
- ▽退職 ○小松忠正(老方小)
- ・熊谷ナミ(同小)
- ・速水イチ(蔵小)
- ・牧栄子(同小)
- ・伊藤裕一(講師、老方小)

4月のこよみ

陰暦・卯月(うづき)

曜	日	行	事
1	木	固定資産課税台帳縦覧(～20日)	
2	金		
3	土		
④	日	春の火災予防運動(～10日)	
5	月	老方小・蔵小・大琴小入学式、八塩小開校式	
6	火	八塩小・東由利中入学式	
7	水		
8	木		
9	金	1歳6カ月児検診(13:00～有鄰館)	
10	土		
⑪	日		
12	月		
13	火		
14	水		
15	木		
16	金	3カ月児検診(13:00～有鄰館)	
17	土		
⑱	日		
19	月	妊婦健康相談(13:00～有鄰館)	
20	火	自治会長会議(有鄰館)	
21	水	三種混合予防接種(13:00～有鄰館)	
22	木	愛育班総会(13:00～有鄰館)	
23	金	乳児健康相談(13:00～有鄰館)	
24	土		
⑫	日		
26	月		
27	火	農業委員会	
28	水		
⑬	木		
30	金	献血車来町	
摘 要		30日 軽自動車税(全期)納期限	
		1日～30日 河川美化月間	

おしらせ

町の概要

人口 6,321人
うち 男 3,113人
女 3,208人
世帯数 1,440戸
面積 148.51km²
(57.2.28現在)

電線に注意!

東北電力

東北電力では、事故の未然防止と関連工事業者並びに公衆感電事故防止のため、四月一日から十日までを特に事故防止旬間と定め、安全確保に努めるとともに、町民の皆さんに次のような協力を望んでいます。

電線に注意して
○こいのぼりやアンテナは、電線から十分離れた場所に立てましょう。

労働保険申告書は5月15日までに

○電線にひっかかったたこや飛行機などをとるため、電柱に登るのはやめましょう。
○電線の近くで作業するとき、頭上の電線に注意しましょう。
こいのぼりのポール建てやアンテナ工事、建築土木等の工事現場付近に電線があると、また危険な箇所などをみつけたら東北電力東由利出張所(電話二〇一五)に連絡してください。

やむを得ない事情のため、五月十五日までに納付できない場合でも、申告書だけは、労働基準監督署か労働基準局に提出することになっていました。法定期限を過ぎても申告されないときは認定決定をうけることもありしますのでご注意ください。

記載方法等に不明の点がありましたら、本荘労働基準監督署(電話〇一八四二二一四二四)または秋田労働基準局(〇一八八二二六六八二)、県雇用保険課(〇一八八六〇一七五四)にお問い合わせください。

昭和57年前期技能検定のお知らせ

秋田県職業能力開発協会と各地域の技能センターでは、四月十五日から四月二十六日

まで、昭和五十七年度前期の技能検定受検申請を受け付けます。技能者の皆さん、技能向上のためふるって受検してください。

検定職種は、▽木工▽板金▽左官▽塗装▽婦人子供服製造―など三十八職種六十二作業。

警察官異動

県警察官の定期異動により

主事)西滝沢小へ ○阿部徳四郎(大琴小) 鮎川小へ・佐部衛一(同小) 上郷小へ・須田礼子(同小) 矢島小へ・佐藤俊一(同小) 鶴舞小へ・須藤昭(東由利中) 上郷小へ・三条正弘(同中) 本荘北中へ

注:町内間の異動は、転入欄を参照。

本町駐在の警察官が四月一日付で次のとおり異動しました。
(転入)
・東由利警察官駐在所(老方) 長野谷清春(本荘署より)
・宿警察官駐在所 保泉正悦(大館署より)
(転出)
・東由利警察官駐在所 佐藤茂樹(本荘署へ)
・宿警察官駐在所 佐々木永市(本荘署へ)
(敬称略)

社福だより

手続きや受検資格など詳しいことは、次に照会してください。
・秋田県職業能力開発協会(電話〇一八八二二二五二二)
・秋田県職業訓練課(電話〇一八八六〇一七三三)

おふ声

2月21日～3月20日届出分

慶弔だより

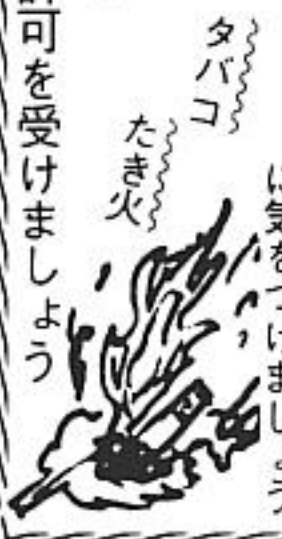
香典返しとして、故高橋重助氏のご遺族(高橋慶助さん、館合新田)から金一封が届けられました。
故人のご冥福を衷心よりお祈り申し上げます。

善意

▽大琴小学校へ「ことわざ大辞典」(小学館発行):畑山

山火事を防止しましょう

※火入れをする時は必ず町長の許可を受けましょう



・お悔み申し上げます
阿部シゲヨ 蔵新田 76歳
菊地盛之助 八日町 81歳

小等原時彦 蔵新田 豊和 長男
大庭秀樹 舟木 清一 三男
畑山淳子 下吹 清雄 長女
伊東喜隆 蔵新田 隆悦 長男

公民館のひろば



3月の事業すなっふ



地域や家庭で若妻はどうあればよいのか……講師の話を熱心に聞き、日ごろかかえている悩みなどについて話し合った(3月14日・若妻のつどい)



古くなった衣類を利用して、さまざまな洋服に更生していく。昨年度宿地区で行い、好評を博した。(2月～3月・宿地区リフオーム学級)

57年度社会教育 きびしい財政事情で スタート

昭和五十七年度当初予算が決まり、町社会教育の重点目標に家庭教育の充実と青少年の健全育成のほか、分館活動の充実や新生活運動の推進を掲げ、総額三千五百万円余りの予算で事業をすすめていくことになりました。

分館活動の充実

これらの事業には、おおむね前年並の予算が計上されておりますが、公民館活動の概

球技大会を中止

昭和四十七年から実施してきた全町球技大会は、町民に

経済的負担を与え、かつ家庭生活上にも影響を及ぼしているとして今年度は中止することになりました。これにかわって有志や職場等の自主チームによる家庭バレーボール大会等の開催を予定しています。

お知らせ

ソフトボール 公認審判 資格認定講習

日本ソフトボール協会第三種公認審判員資格認定講習会が次によって開かれます。ソフトボールの普及、地域スポーツの振興のため多数の方が取得されることを期待します。

主催 秋田県ソフトボール協会ほか
期 日 4月18日(日) 午前9時から午後4時
会 場 大曲市金谷町教育

新刊購入図書

▼秋田の自然をたずねて(ふるさとの博物誌)▼旺文社学
習図鑑(人間とからだ)
▼ジュニアアロマン選集1(真知子)▼海からきた少年兵
▼智恵子抄・道程▼たつたひ

昭和57年度 公民館事業

事業名	内 容
青少年関係	青年リーダー国内研修 高校生交流の宿 少年自然教室 5年生宿泊訓練 ヤングライフセミナー 在町新成人のつどい 3泊4日(場所未定) 2泊3日(保呂羽山) 2泊3日(八塩山) 2泊3日(保呂羽山) 計5回 1泊2日(八塩山)
婦人関係	婦人教養講座 地域婦人講座 ふるさと料理講座 リフオーム教室 若妻のつどい 各地域で計5回 〃 〃 計2回
一般・その他	家庭教育学級 乳幼児学級 郷土史探訪セミナー カメラによるふるさと発見講座 歌声とフォークダンス教室 ことぶき大学 成人式 生活文化祭 各地域計21回 みどり保育園計5回 計5回 計5回 計10回 8月15日 10月30日～11月1日
体育関係	町民登山 スポーツ教室 ママさんソフトボール大会 父さんゲートボール大会 家庭バレーボール大会 スキー教室 町民運動会 八塩登山 6月6日 バトミントンほか 7月18日 7月11日 6月27日 大平スキー場計3回 8月29日

期日は変更になる場合もあります

とりの証人▼おとなへの出発(すばらしい中学生になるために)▼思春期を生きる(中学生のからだどこころ)
▼初恋の湖▼頭の体操第4集
▼SF九つの犯罪
寄贈▼つるにようぼう▼と
んまでりこうなタヌキ

古文書の収集に協力を
古文書は町の歴史を探り立証する貴重な資料となつていきます。
町公民館では、郷土史研究会員等のご協力のもとに、昭和五十年までに発見された古文書の大半を解説、全八巻にまとめていますが、引き続き発見収集につとめています。
もし、まだ解説されてない古文書をお持ちの方がございましたら、解説の上、郷土資料として活用したい予定でありますのでぜひお貸しください。よろしくお願いいたします。

古文書の収集に協力を

受講料 2,500円(一部を町体協で補助)
持ち物 グローブ、ズック
申し込みは4月14日まで町体育協会(事務局公民館)へ。